

令和2年度

追加試験

三条市職員採用試験(社会人経験)受験案内

※ 一般事務職(情報・福祉)は、別の受験案内となっていますので、そちらをご覧ください。

- 第1次試験日 令和2年12月20日(日)
- 受付期間 令和2年11月19日(木)から12月14日(月)まで
- 受付場所 三条市役所 総務部 人事課
〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号 TEL 0256-34-5511(内線382)
- 試験職種、採用予定人数及び受験資格

1 活字印刷の出題及び口頭による面接試験に対応できる人で、次の受験資格を必要とします。

職種	区分	採用予定人数	受験資格
土木技術職	企業、団体等 職務経験者	2人程度	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、一級の土木施工管理技術検定に合格している人

※ 受験資格を満たしていれば最終学歴にかかわらず受験できます。

※ 令和2年度採用試験の前期試験又は後期試験で土木技術職を受験した人は、受験することはできません。

※ 採用予定人数については、変更になる場合があります。

2 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 三条市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■ 試験日、試験科目及び合格発表

区分	試験日程	試験科目	合否発表
第1次試験	令和2年12月20日(日)	基礎能力試験、実地試験、作文試験、適性検査	12月下旬(予定)
第2次試験	1月上旬(予定)	プレゼンテーション、第1次面接、第2次面接	1月下旬(予定)

※ 第1次試験の試験会場は、受験票の送付と併せてお知らせします。

※ 第2次試験の日時、会場の詳細は、それぞれ第1次試験の合格者に通知します。

※ 合否の発表は、郵送で通知するとともに、ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

※ 第1次試験において、基礎能力試験、実地試験、作文試験の科目の結果が、それぞれ一定の水準に達しない場合、他の科目の成績にかかわらず不合格となります。また、基礎能力試験又は実地試験の結果が一定の水準に達しない場合、作文試験の採点は行いません。

■ 基礎能力試験、実地試験及び作文試験の内容

試験の種類	内容等
基礎能力試験	大学卒業程度の学力を有する方を対象とした択一式の試験(70分)を実施します。 ※ 言語的理解、論理的思考及び数量的処理に係る能力を測定します。
実地試験	測量及び設計における実地能力を確認する試験(60分)を実施します。
作文試験	課題に対して1,200字程度で解答する試験(90分)を実施します。

■ 受験申込手続

提出書類	○受験申込書(所定の用紙)
申込方法	○上記書類を郵送又は持参(代理人可)してください。 【提出先】〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号 三条市役所総務部人事課 ※ 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「市職員受験申込」と朱書きし、書留等確実な方法で郵送してください。 ※ <u>上記の他、電子申請による申込みも可能です。手続についてはホームページを御覧ください。</u>
受付期間等	○受付期間：令和2年11月19日(木)～12月14日(月) ※ 土曜日、日曜日、祝日は、持参の受付を行いません。 ○受付時間：午前8時30分～午後5時30分 ※ 郵送の場合も12月14日(月)の午後5時30分必着です。

※ 提出書類が不備のものは受付をしません。また、提出書類は受付後返却しません。

■ 受験申込書の記載要領

- 記載事項に不正があると、採用資格を失うことがあります。
- 黒インク又は黒ボールペンを使用し、楷書ではっきりと記入してください。
- 数字は算用数字を用いてください。
- 署名欄を除き、様式データ（ワードデータ）に入力して印刷したものを提出することもできます。（様式データは、ホームページに掲載しています。）
- 「※」印欄を除き、該当する事項を全て記入し、写真を貼付けしてください。
- 現住所は、「〇〇アパート」「〇〇方」まで記入してください。
- 最終学歴は、学校名・学部名・学科名を記入してください。
- 受験票は応募締切り後郵送します。受験票が12月18日(金)までに届かない場合は、至急御連絡ください。

■ 試験結果の本人開示について

試験結果については、希望する受験者本人に限り開示します。開示を希望する場合には、受験者本人が受験票又は可否通知書を持参の上、直接開示場所へおいでください。なお、電話等による請求では開示できません。

開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験受験者	第1次試験の科目別得点	第1次試験合格発表日から1箇月間	三条市役所 総務部人事課
第2次試験受験者	第2次試験の総合得点	最終合格発表日から1箇月間	

■ 合格から採用まで

- 1 最終合格者は、高得点順に採用候補者名簿に登載され、職員の欠員状況に応じて採用が決定されます。
- 2 採用候補者名簿の有効期限は、名簿確定後1年間です。

なお、土木技術職の名簿登載者にあつては、本人の希望に応じて令和2年度中での採用を決定することがあります。

- 3 受験資格に掲げた資格等を取得見込みで受験し、当該資格等を取得できない場合は採用されません。

■ 給与及び勤務時間（令和2年4月1日現在）

- 1 初任給等 企業、団体等の職務経験の内容、年数等を勘案し、格付けされます。
 - 2 諸手当 期末手当及び勤勉手当並びに状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。
 - 3 勤務時間等
 - (1) 勤務時間 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで
 - (2) 休日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日
 - (3) 休暇 年次有給休暇（1年に20日（採用された年は15日））及び特別休暇等があります。
- ※ 勤務時間及び休日については、職種等により、これと異なることがあります。

■ 受験に当たっての注意事項

- 試験当日は、受験票、筆記用具（B又はHB）、消しゴム及び時計を忘れずに持参してください。（択一式の試験では、シャープペンシルを使用すると採点に支障が生じる恐れがありますので鉛筆を使用してください。）
- 試験中は、携帯電話など音の出る機器の電源を確実に切ってください。また、携帯電話などを時計として利用することは禁止します。

■ 新型コロナウイルス感染症への対応について

受験される方は、次の点に留意してください。

1 体調不良の方

次のいずれかに該当する方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験はお控えください。

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方
- ・保健所から「濃厚接触者」として指定を受け、自宅待機や健康観察を要請されている方

なお、これらを理由とした欠席者に対する再試験の実施は予定しておりません。

2 受付について

受付時の密集・密接を防ぐため、受付時間を指定する場合があります。指定した場合は受付時間内に会場にお越しください。また、会場では係員の指示に従って移動くださるよう御協力をお願いします。

3 マスクの着用

試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。なお、本人確認のための写真照合の際は、係員の指示に従い、一時的にマスクを外してください。

4 消毒の励行

試験会場には消毒液を設置しますので、こまめな消毒をお願いします。

5 試験室の換気

試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。温度調整しやすい服装でお越しください。

6 試験日程変更等の連絡について

今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況や国、地方公共団体の外出自粛要請等の状況によっては、試験の変更や延期をする場合があります。変更等については、ホームページ等に掲載しますので、適宜、確認してください。

oo

職員採用試験についてのお問合せは

三条市役所 総務部 人事課

〒955-8686 新潟県三条市旭町二丁目3番1号
(TEL 0256-34-5511 内線 382)

oo